

# 未来

全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙「みらい」  
NO. 4502  
24年11月29日(金)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

## ゆうパック配達証への署名押印(限定)復活 大口顧客優遇？朝令暮改？

おはようございます。

11月も今日を入れてあと二日。年末年始の繁忙期に入り、1年で最も忙しい時期となりました。最近の繁忙期は「年賀はがき繁忙」ではなく、「お歳暮ゆうパック繁忙」ですが、ここに来てゆうパック署名押印の受領について取扱いが変更になっています。



11月21日発出の文書によれば、現在ゆうパック配達証への署名押印の省略を試行(以下試行)中ですが、「贈答品を内容とするゆうパック」については、署名押印を受領するとの指示です。

先月試行がスタートし、ようやく慣れてきた時期に突然の取扱いの変更。現場の社員からは戸惑いの声があがっています。



対応の背景には贈答品を内容とするゆうパックについて、一部の荷送人から署名押印の省略に伴う諸準備に一定の時間を要するとの申し出があったことが述べられています。このような事態はもともと早くからわかっていたのでした。

現在試行中の配達時の対応としては、全く署名押印をもらわない社員もあれば、印鑑を準備しているお客様からは断らずに押印してもらうなど、社員間でも対応はバラバラみたくですが、お客様には「署名押印は不要」というのが少しずつ浸透してきています。社員の間でも概ね好評で未受領申告などのクレームもほとんど聞きません。

今回の指示では、「贈答品を内容とするゆうパック」が対象なので、それ以外は引き続き署名押印の省略が基本です。したがって指示通り行うとすれば、お客様には、このゆうパックには署名押印があるが、こっちはゆうパックには必要ないなどその都度説明が必要になります。かえって時間を要することになります。繁忙期は全てのゆうパックの署名押印を受領したほうが効率的かもしれませんが、基本は署名押印省略です。



この指示は12月末までの対応となっています。が年明けに配達となる「贈答品を内容とするゆうパック」への対応はどうなるのでしょうか。また来年夏のお中元繁忙時にもまた、変更になるのでしょうか？会社は指示を出し、全社員に周知すれば終わりかもしれませんが、困るのは現場の社員とお客です。試行を

10月からではなく、「お歳暮ゆうパック繁忙」が終わる来年からスタート



してもよかつたのではないのでしょうか。現場への影響を熟慮して始めて欲しいと思います。

### 支部は8時出勤を要求

火曜日の未来(4501号)に「元旦は7時半出勤に変更」と掲載しましたが、支部は先月提出した今年度の年末年始繁忙要求書の中で元旦は8時出勤を要求しています。ここ数年は年賀はがきの減少と午前中配達完了の指示も無くなり、手当て(早朝手当)を払ってまで7時出勤にこだわる意味がないと考え、毎年8時出勤を要求してきました。

正式な回答はまだですが、ひとまず7時出勤から解放されることになり、一歩前進となりました。

### 総会イン広島

11月18日(月)〜19日(火)、広島オフィスセンターでシルバーユニオンの全国総会・交流会が開催され、全国の仲間と共にシルバーユニオン長崎から井川さん、高口さんが参加しました。会議は冒頭、11月に急逝した上関さん、高橋さんへの黙祷を行い開会しました。山積する課題は多く白熱した議論となりましたが、皆さんの協力で議題を解決していき

ました。会議後は交流会を開催



久しぶりの再会にうれしい酒と食べ物で盛り上がりました。翌日はフィールドワークが開催され2日間の日程を無事に終えました。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員に正社員化を。

めいめい、均等待遇。

なぐさの差別。

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞー！

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎のホームページはこちら

